

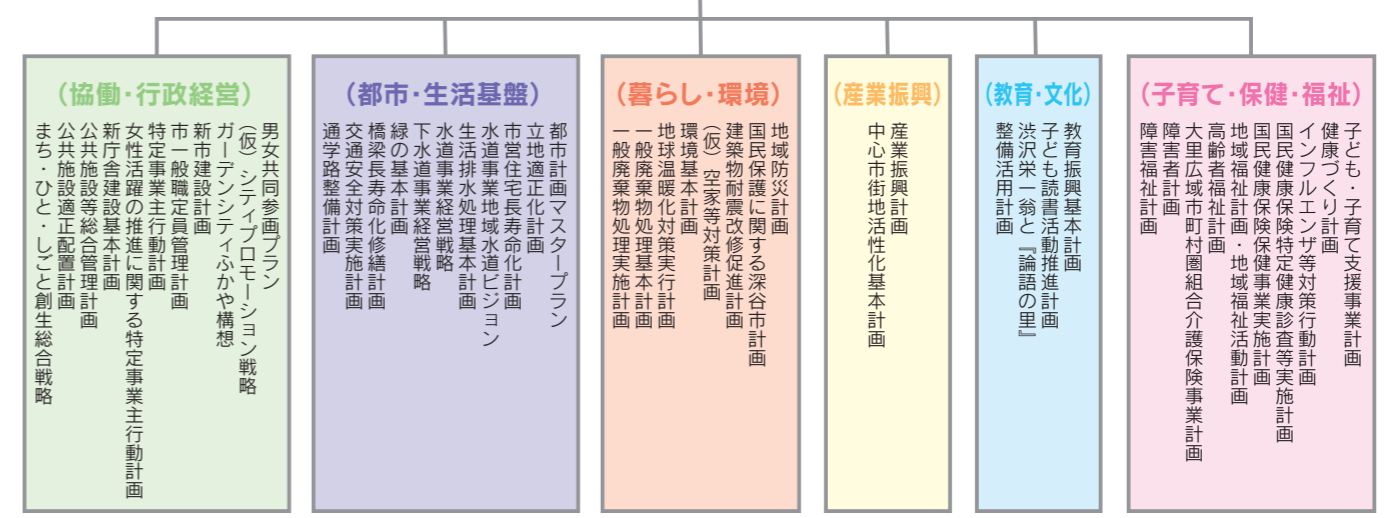


時代は変化の連続。政策・財源の整合性ある長期総合運営を行うためにも、なおさら総合計画が重要です。市は計画策定プロセスに専門家・市民の参画を得て素案を作り、議会は議決案件とし今回初めて特別委員会を立ち上げ集中審査。白熱した議論の末、修正項目は約 28 力所。10 年後の深谷市の姿を展望し、新たな挑戦を開始したいと思います。

第2次総合計画策定特別委員会  
委員長 三田部恒明

## 第2次 深谷市総合計画 基本構想(10年計画) 前期基本計画(前期5年)

←市の最上位計画



**Q** 深谷市の国保税の一世帯の課税限度額は、現在、52万円、後期高齢者支援金の課税限度額は、17万円だが、今回の改正は、国保税を54万円、後期高齢者支援金を19万円に引き上げるものである。引き上げられる対象の件数と総額はどれくらいか。

**A** 国保税の引き上げの件数は、514件でその総額は、約978万円。後期高齢者支援金の引き上げの件数は、464件、その総額は、約899万円。介護納付金の限度額は、16万円で変更はないが、合計で一世帯の最高額が現在85万円だが改正で89万円となる。その件数と総額はどうか。

**A** 514件、総額は、約1,877万円。

**Q** 広域化の直前になぜ課税の条例改正なのか。

**A** 課税限度額の引き上げは、能力に合わせた公平な負担をめざすもので、広域化とは別に進められ、近年続けて3回引き上げている。昨年の税法改正に伴い、近隣市に合わせ提案した。なお国保運営協議会の理解を得ている。

市の国保税条例は、国保加入者の負担すべき国保税を決めるものだが、地方税法施行令の改正に伴い、国保税条例の国保税と後期高齢者支援金の課税限度額を各2万円引き上げる改正。平成30年4月施行。

## 改正 深谷市国民健康保険税条例

### 今回の条例改正による変化

国保税の課税内訳	現在の課税限度額	改正 引き上げ額	改正後の課税限度額	引き上げ総額	引き上げ件数
国民健康保険税	52万円	2万円	54万円	978万円	514件
後期高齢者支援金	17万円	2万円	19万円	899万円	464件
介護納付金	16万円	0万円	16万円	0円	0件
合計額	85万円	4万円	89万円	1,877万円	

### 12月定例会 議案に対する各議員の賛否

議案	会派名(※)													審議結果											
	深谷同志会			深政クラブ	深和会	公明党	共産党	彩新	深成会																
議員名	角田義徳	茂木一郎	富田勝	武井伸一	清水健一	柴崎重雄	馬場茂	加藤利江	吉田幸太郎	倉上由朗	高田博之	新井清	仲田稔	五間くみ子	三田部恒明	中矢寿子	清水修	佐久間奈々	鈴木三男	村川徳浩	田島信吉	為谷剛	石川克正	松本政義	
専決処分の承認を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
個人情報保護条例及び情報公開条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
保育園条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
市営住宅管理条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
市道路線の廃止について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
市道路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成29年度一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
岡中央土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
訴えの提起について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成29年度一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第2次総合計画の基本構想及び前期基本計画の策定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
市長、副市長及び教育長の給与等に関する条例及び職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成29年度一般会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
年金の毎月支給を求める意見書を国に提出することを求める請願	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	不採択

※会派名は、共産党は日本共産党、彩新は彩新クラブです。 ※議長は可否同数のみ採決に参加します。 ※○は賛成、×は反対、欠は欠席です。

### 第2次総合計画策定特別委員会での議論は?

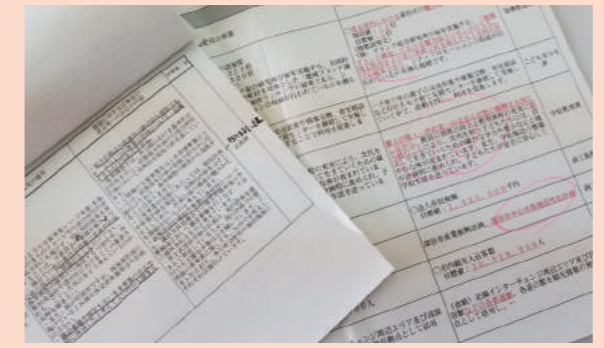
- 開催日 協議内容
- 第1回 9/1 特別委員会設置
  - 第2回 9/6 素案説明
  - 第3回 10/2 通告に対する回答【55項目の通告】
  - 第4回 10/26 通告に対する回答【43項目の通告】
  - 第5回 10/30 (第4回会議の続き)
  - 第6回 11/17 議員間協議、意見集約
  - 第7回 11/24 【特別委員会での意見採用箇所 28力所の承認】



### 総合計画って何?

深谷市では平成20年度から10年間を計画期間とした『深谷市総合振興計画』においてまちづくりを進めてきた。『第2次深谷市総合計画』は市の個別基本計画の上位に位置つけた計画であり、大きく変化する社会状況の中で、深谷市が目指すべき将来都市像を明らかにし、市民と行政が協力して、より良いまちをつくるための指針として策定させるものである。

基本構想 : 平成30年度～39年度  
前期基本計画 : 平成30年度～34年度



特別委員会では質問通告制を採用長時間にわたる丁寧な協議となった。